

事故防止のための指針

合同会社Find Strength
訪問看護ステーション Blue Stars

1. 基本方針

当ステーションは、利用者・家族・職員の安全を最優先とし、インシデント・事故(アクシデント)の早期把握、原因分析、再発防止を目的として事故防止指針を定める。事故報告を通じて潜在的な危険要因を把握し、適切な改善策を講じることで、安全で質の高い訪問看護サービスを提供する。

2. 用語の定義

- ・ **インシデント** 利用者に障害は生じなかったが、日常業務でひやり・はっとした事象。
- ・ **事故(アクシデント)** 日常業務で予期しなかった悪い結果が利用者に生じた事象。

3. 事故防止検討委員会

事故防止の取り組みを継続的に推進するため、事故防止検討委員会を設置する。

●構成

- ・ 委員長:管理者
- ・ 委員:全職員

●役割

- ・ 事故発生時および年 1 回以上の委員会開催
- ・ インシデント・事故の分析、評価、再発防止策の検討
- ・ 職員へのフィードバック
- ・ 事故防止研修・教育計画の策定(新任研修含む)
- ・ マニュアル類の整備・見直し
- ・ 事故防止に関する情報収集・提供
- ・ 実践現場検討会の運営支援
- ・ その他事故防止に必要な事項の検討

4. 報告対象

以下の事象はすべて報告対象とする。

- ・ **業務上の行為**:説明不足、請求ミス、訪問時間調整ミス
- ・ **利用者・家族に関するもの**:看護処置の不備、心身のストレス反応、紛失・破損
- ・ **管理に関するもの**:医療器具の故障、施設管理上の事故、報告遅延
- ・ **接遇に関するもの**:不適切対応、不誠実な対応、苦情

- ・ 訪問前後の事象: 交通事故、通信障害

5. 事故発生時の報告

事故が発生した場合、関係職員（非常勤含む）は速やかに口頭およびインシデントレポートにて報告する。

6. インシデントレポートの処理

1. 当事者は速やかに管理者へ報告・相談し指示を仰ぐ
2. インシデントレポートを記録し管理者へ提出
3. 管理者は報告内容を基に委員会を開催し改善策を策定
4. インシデントレポートおよび改善報告書は事業所が管理する

7. 予防対策の検討・実施

- ・ 管理者は原因分析を行い、必要な再発防止策を当事者へ指示する
- ・ 委員会は改善報告書を作成し、業務プロセス・管理体制の観点から発生要因を分析
- ・ 定期的な統計分析により事故発生傾向を把握し、予防策に反映する

8. 職員へのフィードバック・研修

- ・ 検討結果を全職員へ周知
- ・ 必要に応じて事故・インシデント情報を共有（当事者への配慮を優先）
- ・ 新任研修および年 1 回の事故防止研修を実施

9. 行政への報告（八代市）

利用者の状態変化があった場合、または管理者が必要と判断した場合、八代市へ報告する。

八代市役所 高齢者支援課（介護保険）

- ・ 高齢者支援課直通: 0965-34-1359

八代市役所 障がい者支援課

- ・ 障がい者支援課直通: 0965-35-0294

※必要に応じて担当課へ連絡する。

10. 指針の公開

利用者・家族が閲覧できるよう、事業所内およびホームページで公開する。

11. その他

インシデントレポートは事故防止のために使用し、人事考課・業績評価には用いない。

附則 この指針は令和 6 年 7 月 1 日より施行する